

**22 実施します!**  
**埼玉県警察官採用試験**

第1次試験日/5月9日(日)  
試験区分・採用予定人員・受験資格/

試験区分		採用予定人数	受験資格
Ⅰ類	男性	185	昭和55年4月2日以降に生まれた方(29歳まで)で、大学を卒業(見込み)の方
	女性	12	
Ⅱ類	男性	15	昭和55年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方(19~29歳)で、短大・専修学校(2年制以上の専門課程)等を卒業(見込み)の方、または大学に2年以上在学し、62単位以上取得(見込み)の方※Ⅰ類該当者を除く
	女性	5	
Ⅲ類	男性	50	昭和55年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方(18~29歳)で、Ⅰ類・Ⅱ類に該当しない方(高校3年生は受験できません)
	女性	4	
国際捜査Ⅰ類	英語	1	Ⅰ類の受験資格があり、語学力(受験言語)堪能な方
	スペイン語	1	
	ベトナム語	1	
武道・体育指導Ⅰ類	柔道	1	Ⅰ類の受験資格があり、卓越した柔道または剣道の技術を有し、いずれも段位が4段以上(大学卒業見込みの方に限り3段を含む)の方
	剣道	1	

申し込み/持参・郵送 4月1日(木)~14日(水) (期間内消印有効) インターネット  
4月13日(火)午後5時まで  
問い合わせ/寄居警察署 (☎581・0110内線211、212) へ。

**23 募集します!**  
**平成22年度「はつらつ短期大学」学生**



老人クラブ連合会(田島貞雄会長)と町の共催で、高齢者の体力づくり・仲間づくり・生きがいづくりを目的に「はつらつ短期大学」を開校します。

開催予定講座は、健康体操、クラス、視察研修等です。皆さんの参加をお待ちしています。

開校期間/5月から半年間

対象/町内在住の65歳以上の方

定員/76人(定員を超える応募があった場合の優先順位は、①今回初めて参加される方②単身者③高齢者のみの世帯の方④高齢の方の順とします)

費用/1,000円(視察研修等の参加では、別途昼食代等が必要になります)

申し込み/健康福祉課に備え付けの

申込用紙に必要事項を記入し、4月23日(金)までにお申し込みください。

問い合わせ/健康福祉課 (☎581・2121内線123、124) へ。

**24 募集します!**  
**児童館教室新規会員**

子どもクラブ「ホップ」・「ステップ」  
一年間お友達と交流しながら、いろいろなことにチャレンジします。

日時/

クラス	日程	時間
小学1・2年生 ホップ	① 5月15日(出)	② ④ ③ ⑤ 午前10時~11時30分
	② 6月12日(出)	
	③ 10月9日(出)	
	④ 12月11日(出)	
	⑤ 1月15日(出)	
小学3・4年生 ステップ	① 5月15日(出)	② ④ ③ ⑤ 11時30分~11時30分
	② 7月10日(出)	
	③ 11月13日(出)	
	④ 12月11日(出)	
	⑤ 1月15日(出)	

場所/児童館(かわせみ荘2階)

定員/各クラス25人

費用/200円(受付時に集金)

内容/体操、パン作り、図工、お話し会、手品を行います。

申し込み/4月17日(出)午前9時から児童館で受け付けます。定員になり次第締め切ります。

**親子体操教室**

親子でふれあいながら体を動かしましょう。

期間/5月21日から10月までの毎月第1・3金曜日(全10回)

時間/午前10時30分~11時30分

場所/多目的ホール(かわせみ荘3階)

対象/就園前の歩ける幼児とその保護者

定員/親子20組

費用/無料

講師/市川順子氏

申し込み/4月17日(出)午前9時から児童館で受け付けます。定員になり次第締め切ります。

問い合わせ/児童館 (☎581・3861) へ。

**25 募集します!**  
**埼玉県食品表示調査員**

対象・定員/県内在住の20歳以上の方・100人(選考)

調査の内容/6月から平成23年3月までの間、食品販売店で日常の買い物しながら食品の表示の有無などを確認し、定期的に報告(年間20店舗程度)していただきます。

謝礼/報告に応じて8,000円(年額)が支払われます。

その他/①6月9日(水)(熊谷市)、または②10日(木)(さいたま市)の午後、研修を受けていただきます。

申し込み/4月23日(金)(必着)までにはがきに「埼玉県食品表示調査員応募」と記入し、希望する研修日(①、②)、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、年齢、応募理由(100字程度)を明記し、埼玉県農産物安全課(〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1)へ郵送してください。選考結果は5月末までに通知します。

問い合わせ/埼玉県農産物安全課 (☎048・830・4110) へ。



**26 埼玉県立熊谷高等技術専門学校 平成22年8月入校生募集**

埼玉県立熊谷高等技術専門学校では、校内訓練と企業実習(有期パート就労)を組み合わせたコースの訓練生を募集します。

募集科目/機械科(デュアルシステム)(期間1年)

対象/概ね35歳までの求職者

願書受付期間/4月22日(木)~5月20日(木)

出願方法/熊谷高等技術専門学校に直接願書を提出してください。

選考日/5月25日(火)

選考場所/埼玉県立熊谷高等技術専門学校

選考方法/面接試験

合格発表/5月27日(木)

入校日/8月20日(金)

その他/施設見学は随時受け付けています。

問い合わせ/埼玉県立熊谷高等技術専門学校(〒360-0842熊谷市新堀新田522、☎532・6559) へ。

**その他**

**27 職と住居を失った方への住宅手当について**

国の「経済危機対策」の一環として、住居を失った離職者等に対して住居と安定的な就労機会の確保を目的とした「住宅手当緊急特別措置事業」が実施されています。

実施主体/埼玉県

対象/次の要件をすべて満たす方①離職し、現在住居がない、または住居を失うおそれのある方で就労意欲のある方②主たる生計維持者で世帯主の方

支給要件/①原則収入がないこと(一時的な収入のある場合は一定額以下であること)②預貯金が単身世帯で50万円、複数世帯は100万円以下であること③就職能力および常用就職の意欲があり、ハローワークに就職登録し、さらに求人先へ週1回以上の応募活動を行うこと

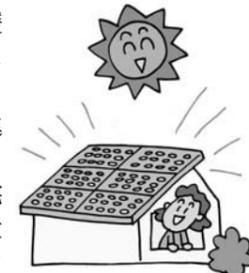
支給額/最高41,500円(月額)※世帯構成により異なります。また、

交付期間は最長9カ月です。  
支給方法/実施主体から貸主、または貸主から委託を受けた事業者の口座へ直接振り込まれます。

問い合わせ/北部福祉事務所(☎0495・22・0101)、または健康福祉課(☎581・2121内線122) へ。

**28 住宅用太陽光発電システム設置費補助金の交付について**

地球温暖化の防止に有効な取り組みを推進するため、個人の住宅に新たに太陽光発電システムを設置する町民の方を対象に補助金を交付します。



対象/自ら所有し居住する町内の住宅(併用住宅の場合、住宅部分の面積が総床面積の2分の1以上のものに限り)に電力を供給する目的で、住宅用太陽光発電システムを平成22年4月1日以降設置しようとする方(必ず設置2週間前までに申請してください)

交付要件/①住宅用太陽光発電システムの設置に対する平成22年度国庫補助事業に該当していること(太陽光発電普及拡大センターに補助金交付申請を行い、交付決定通知書が届いていること)②町税を滞納していないこと③太陽電池の最大出力が10キロワット未満で、未使用品であること④過去に同じ補助金の交付を受けていないこと⑤申請した年度の3月10日までに工事を完了し、実績報告書を提出できること

補助金額/1キロワットあたり7万円(上限4キロワット28万円)

申請書類/申請書(生活環境課で配布します。また、町公式ホームページからもダウンロードできます)のほか、次の書類が必要になります。①太陽光発電普及拡大センターが発行した「住宅用太陽光発電システムの設置に対する平成22年度国庫補助金交付決定通知書」の写し②設置にかかる経費の内訳が明記されている工事請負契約書または見積書の写し(建売住宅に

あっては建築確認済証の写し、および売買契約書の写し)③設置工事着工前の写真④町税の滞納が無いことを証する書類⑤その他町長が必要とする書類

その他/補助金は交付申請書を受付順に審査し、予算の範囲内で交付の決定をします。受付期間中(4月1日(木)~12月27日(月)※土・日曜日、祝日を除く)でも予算の額に達した場合は受付を終了します。また、郵送による申請はできません。

問い合わせ/生活環境課(☎581・2121内線223、224) へ。

**29 5月2日は町民福祉の日 [毎年5月の第1日曜日]**

第28回寄居町社会福祉大会実行委員会では、心豊かな思いやりと、みんなで支えあえる地域社会を育もうと、第2回大会で制定された「町民福祉の日」にちなみ、町民の皆さんに、この日を機会に次のことを心掛けていただくよう呼びかけています。

- 1 私たちの福祉について、家族みんなで話し合みましょう。
- 2 何か一つ小さな親切を実行しましょう。
- 3 日ごろ、外出が困難な方々を友愛訪問しましょう。
- 4 施設や病院に入所しているご家族の方々をみんなで応援しましょう。また、お友達の方は、手紙を書きましょう。
- 5 夕食は、家族そろって楽しく食べましょう。

問い合わせ/社会福祉協議会(☎581・8523) へ。

**30 小児慢性特定疾患医療給付の継続申請の受付を開始します**

期間/4月30日(金)から6月15日(火)まで ※土・日曜日、祝日を除く。

場所/熊谷保健所

対象/現在受給者証をお持ちで、引き続き治療が必要な20歳未満の方  
その他/申請書、医療意見書、生計中心者の所得税関係証明書などが必要。

問い合わせ/熊谷保健所(☎523・2811)、または埼玉県健康づくり支援課(☎048・830・3561) へ。